

PROLOGUE

世界経済の潮流と金融市場： 2024年後半へ

理事・特別顧問 堀井 昭成

CIGS^{monthly} Highlight

133
2024.6



キヤノングローバル戦略研究所
The Canon Institute for Global Studies

日本と世界の未来のために

キヤノングローバル戦略研究所は、グローバルな視点から現状を分析し、戦略的な提言を発信していきます。それらを国の政策に反映させることで社会に貢献し、今後の日本と世界の発展に寄与することを目指しています。

CONTENTS

PROLOGUE

1 世界経済の潮流と金融市場： 2024年後半へ

理事・特別顧問 堀井 昭成

ON THE MEDIA

2 不動産対策は対症療法的だが デフレが長引く可能性は小さい

研究主幹 岡崎 久実子

7 国益のためのエネルギー政策を

日本製造2030 (24)

研究主幹 杉山 大志

12 洋上風力の設置区域をEEZ(排他的経済水域)に拡大 再エネ海域利用法改正案の意義と課題

キャノングローバル戦略研究所 兼原敦子研究主幹に聞く

14 中国日本商会の画期的改革から1年、 進み始めた投資環境改善

組織改革後1年間でハブ機能強化がもたらした成果

研究主幹 瀬口 清之

18 農政退行を示す基本法見直し

研究主幹 山下 一仁

CIGSオリジナル

23 『東京=ケンブリッジ・ガゼット:グローバル戦略編』

第181号(2024年5月)

研究主幹 栗原 潤

ON THE MEDIA

25 恐るべき「珠江デルタ」の野心

理事・特別顧問 宮家 邦彦

CIGSオリジナル

27 デュポン・サークルだより 2024年5月1日

主任研究員 辰巳 由紀

世界経済の潮流と金融市場： 2024年後半へ

理事・特別顧問 堀井 昭成



「日米経済は完全雇用のもと、それぞれの物価安定に向かっている」半年前に本コラムをこう始めて、「日本経済を取巻く環境はまずまずだ」で終えた。^(注)そして本年3月まではこのシナリオに沿って、日米市場ともに長期金利がじり高となるなかでドル高、株高が進んだ。しかし4月には、ドルが一段高となるなかで債券・株式ともに調整局面を迎えた。この時期、米国のインフレ低下速度の減速から、それまで先取りされていた米金融緩和策に関する市場予想が見直された。市場はturning pointよりもinflection pointにより敏感に反応しがちなことは繰り返して述べてきたが、今回も金融政策緩和の方向が変わらずとも、その速度の見直しに伴い相場が調整された。

では、世界経済の基礎的条件に変調はないのか。まず供給面では、コロナ禍に伴う制約は予想通り解消されてきた一方、国際紛争・対立を背景とする障害は、ウクライナ男性労働者の帰国に伴う欧州でのトラック輸送障害と在庫の積上がりや、紅海でのテロに伴う輸送あい路の発生などのエピソードを伴いつつ、全体として後退する様子が見られない。

他方、AIが経済・社会に予想以上に広く利用され始めたことは、生産性の向上を期待させる。AIの利用はしばしば旧来の仕事の仕方や制度に変化を強いるので、どの程度生産性向上につながるかは、慣習・制度の柔軟性に依存する。沈思・守備が時代精神であったデフレ時代が過去となった日本で、インフレに適合する進取・挑戦が行動様式になっていくなれば、制度の柔軟性に期待できる。グローバル市場で競争する企業には既に自明なことかもしれない。

需要面では、予想通り日米ともにインフレが家計消費の頭を押さえる一方、財政政策による景気

刺激効果が発現してきている。米国ではCHIPS法とインフレ克服法、日本では定額減税だ。加えて国際対立・緊張の高まりを背景に安全保障のための財政支出は各国で増加する趨勢にある。

主要な供給・需要要因をこのようにみると、米国の高圧経済は年後半も続くと展望するのが自然だ。そうした下で「金融政策はインフレ減衰の程度を見極めつつ慎重に緩和を探る」（半年前の本コラムの表現）姿勢が続くだろう。穏やかなインフレの定着に向かう日本経済には好環境だ。

目先を超えた先の米国経済については、財政の大幅拡大があった過去が参考になろう。ひとつは、1964年に始まるGreat Society計画のもとでの福祉・軍事の両面拡大政策。そのファイナンスが金融緩和によってなされて1970年代の大インフレにつながっていった。あと一つは1981年Reaganomicsによる減税と軍事費拡大。この時期インフレ克服のための金融引締め政策と重なったため、高金利・ドル高が世界的に現出し、ラ米・東欧の対外債務危機と金・原油価格の下落を招き、ソ連経済崩壊の序章を描くこととなった。

さて、今後米国では、Make America Great AgainとBidenomicsのスローガン合戦が一段と賑やかになるだろうが、何年か先に明らかになる財政政策の経済的帰結は、金融政策が鍵を握る。次期政権が指名するFRB議長はおそらく2026年初めに就任する。翻って日本では、デフレ脱却から日が浅くインフレ予想が現実に運行する間は、名目金利が名目経済成長率を下回ることから財政状態に改善がみられるかもしれない。そしてインフレ予想の落ち着いたきは、ここでも中央銀行への信認に依存する。

(注) 2023.12.05
『世界経済の潮流と金融市場：2024年に向けて』
https://cigs.canon/about/management/akinari_horii/20231205_7798.html

不動産対策は対症療法的だが デフレが長引く可能性は小さい

研究主幹 岡崎 久実子

中国政府は今のところ、コロナ禍や不動産不況対策で資金供給を優先し、債務削減を急ぐ様子は見せていない。

中国の輸出や製造業の設備投資などにやや持ち直しの気配が見えてきた。景況感を表す製造業購買担当者景気指数 (PMI) は3月、6カ月ぶりに好不調の境目である50を超えた。しかし、不動産不況の影は依然として濃く、消費者マインドは冷え込んだ状況が続いている (図1)。

深刻化した不動産不況

中国の不動産市場を巡っては、かねてバブルの膨張と過剰在庫の問題が懸念されていたが、コロナ禍と中国政府による不動産関連融資の規制強化が重なった2021年ごろから地合いが急速に悪化した。一部の不動産開発大手の資金繰り破たんをきっかけに、マンション建設の中断、新規購買意欲

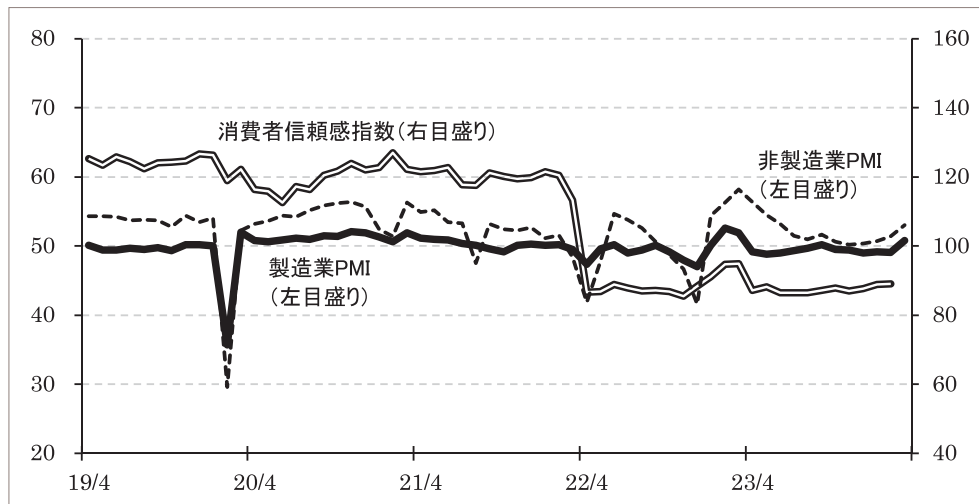
の減退、企業の売り上げ減少、資金繰りの一段の悪化といった悪循環が広がった。

住宅販売金額は22年、前年比3割の大幅減少となり、23年はさらに1割近く減少し、多くの不動産企業の財務基盤に打撃を与えている。この間、住宅着工面積はそれぞれ40%、21%と大幅に減少した。

共産党指導部と中央・地方政府はまず、「保交楼 (建設中物件の完成・引き渡しを保証)」政策に力を入れた。狙いは、銀行ローンを組んでマンションを予約購入し、物件の引き渡しを受ける前からローンを返済する人々の不満をやわらげ、不良在庫を減らすことだ。

共産党中央政治局は22年7月、不動産市場を安定させることの重要性を確認し、政府は購入制限の緩和や金融支援策を若干強めに打ち出すようになった。今年1月には地方政府の住宅建設当局と金融当局が協力して金融支援が可能な開発プロジェクトをリストアップし、金融機関に協力を求め

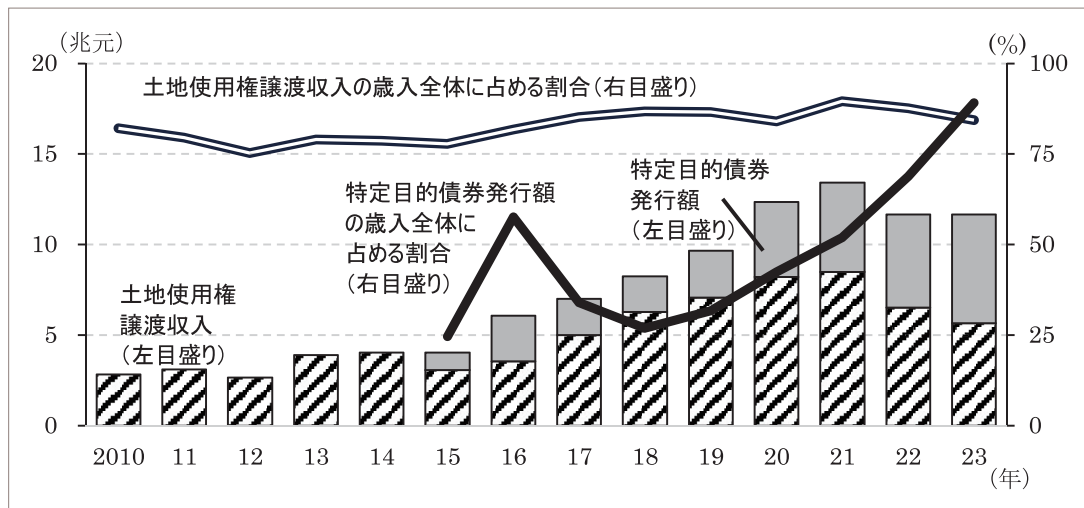
図1 企業の景況感と消費者信頼感の推移



(注) PMIは購買担当者景気指数。製造業PMIと非製造業PMIは前月比で50が中立、消費者信頼感指数は前年同月比で100が中立
(出所) CEIC China Premium Databaseより筆者作成



図2 中国の地方政府基金会計の動向



(注) 特定目的債券とは特定の建設プロジェクトを想定して発行される債券で、調達資金は主に政府基金会計（特別会計）に計上される。「歳入全体」は債券発行収入等計上前のベース

(出所) CEIC China Premium Databaseより筆者作成

る「都市不動産協調融資メカニズム」の導入が決まり、融資が動き出している。

調整の長期化と影響

ただし、政府の施策は対症的なものを中心であり、基本的には地方政府がそれぞれの責任で現地事情に合う対応策を実行することになっている。中央政府はこれまでのところ、支援を抑えているように見える。このため、再建のめどが立ちにくい不動産企業の清算や、不良在庫の調整が大きく進展する見通しは立っていない。

不動産市場が混乱すると、住宅購入契約者や既存の保有者は将来の値上がり期待をしばませるか、ローン返済負担の重さを感じるようになる。それが消費行動の抑制につながっている可能性が高い。

また、新たな不動産開発が減ったことで、地方政府にとっては土地権利の譲渡収入が大幅に減少し、地方のインフラ建設投資などが滞る原因になっている。以前から、地方政府が土地権利の譲渡収入に頼りすぎていることが、不要な不動産開発を誘発しているという批判があった。そこで、15年以降は地方政府が責任を負うべきインフラ建設投資について、地方政府が自ら債券を発行して資金を調達することが奨励されるようになっていた。

しかし、債券を発行すれば、将来の利払いと返済義務が生じるため、地方政府は発行に消極的だといわれることもある。23年は土地権利の譲渡収入の減少を債券発行で補ったように見える（図2）。しかし、これは国全体を合算した姿であり、各省の状況は同様ではない。今後、建設投資目的



の債券発行の比率をどの程度上げていくべきか、あるいは上げていけるのか、慎重な検討が求められている。

債務リスクの制御

中国の高度経済成長期は12年ごろに終わり、「量」より「質」を向上させるという成長モデルへ

の切り替えが求められるようになった。その頃から非金融部門の過剰債務が問題視され始め、政府は10年代後半、デレバレッジ（債務削減）を政策の最重要課題に掲げたこともあった。

政府は目下、金融当局も含め、コロナ禍や不動産不況対策で資金供給を優先し、デレバレッジを急ぐ様子は見せていない。緊急避難的な対応であり、やむを得ない面がある。しかし、不健全な不





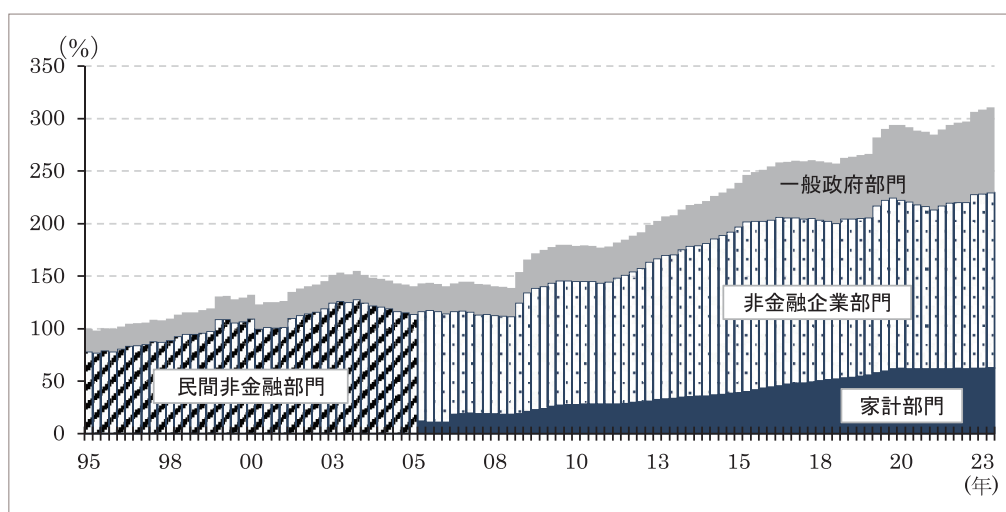
動産企業や地方政府を代行する資金調達機関（地方投融资平台）の整理を先延ばしし続けることも難しい。

中国の政府債務は今のところ、表面的には総じて安全な規模に抑制されていると見られている（図3）。しかし、今後、地方投融资平台（多くは国有企業）に寄せていた債務を地方政府が引き取ったり、社会保障を拡充するために中央・地方政府が債券発

行を増やしたりすることで、政府債務の増大が予想される。そうした中で、国民の政府に対する信頼を失わないようにするには、情報の開示を含む適切な広報対応が求められる。

経済発展段階に鑑みれば、中国が1990年代の日本のように長く深いデフレ状態に陥る可能性は小さいと考えられる。人口動態の変化もあって、不動産実需が減少する可能性は否定できない。ただ、

図3 中国の制度部門別債務率の推移



(注) 債務率は債務残高の名目国内総生産に対する比率
 (出所) 国際決済銀行「Total Credit Statistics」(24年3月)より筆者作成



1人当たり国民所得（GNI）が1万2850ドル（世界銀行による22年推計値、約195万円）の中国では今後、全体の所得を底上げできれば、新たに住宅購入を検討できる層が育つのではないかと。また、より質の高い住宅への住み替えニーズはなお期待できそうだ。

住宅に限らず、人々のニーズをくみ取って、新たな商品やサービスを生み出す中国企業の活力には目を見張るものがある。この活力をしばませないことも重要だろう。この点ではメディアの役割も大きそうだ。

メディアの報道や人々のSNS（交流サイト）での発信については、中央指導部が見落とししたリスクに気づかせる機能を期待することもできるのではないかと。「フェイクニュース」の伝播は避けなければならないが、さまざまな情報の往来を潜在リスクの発見に生かす環境を築くことが望ましいと思われる。■



研究主幹 岡崎久美子

国益のためのエネルギー政策を 日本製造2030(24)

研究主幹 杉山 大志

脱炭素は中国を利する

河野太郎デジタル行財政改革相肝いりの内閣府「再生可能エネルギーに関する規制見直しを検討する内閣府のタスクフォース（再生エネTF）」。その構成員である自然エネルギー財団の大林ミカ事務局長（3月27日に構成員を辞任）が会合に提出した資料に中国送電最大手、国家电网の透かしロゴが入っていた事が問題になっている。日本のエネルギー政策が中国の影響を受けているのではないかと、ということだ。対策としてセキュリティ・クリアランスの強化などが言われているが、それだけでは到底足りない。

先進国は“経済的自滅”

というのは、中国は日本に対して直接的な工作

をする必要すらないからだ。日本には「使える愚か者（useful idiots）」がたくさんいる。これはロシアの革命家ウラジーミル・レーニンの言葉であり、資本主義国には、本人には特段の自覚すらないままに、共産主義国のために働く愚か者がいる、ということである。

中国は世界を共産党独裁対民主主義の体制間の手段を選ばない限りない闘争、すなわち「超限戦」と捉えている。そこでは脱炭素はまさに天佑である。日本をはじめ先進国が勝手に経済的自滅をし、中国には莫大な利益をもたらすからだ。

大林ミカ氏も「再生エネ最優先」を掲げる河野デジタル相も、中国企業の太陽光発電や風力発電事業をもうけさせる一方で、日本のエネルギー供給を不安定にし高コスト化している。これは中国の望む通りだ。だがここに中国が命令を逐一下す必要はない。せいぜい、当たり障りのない情報提

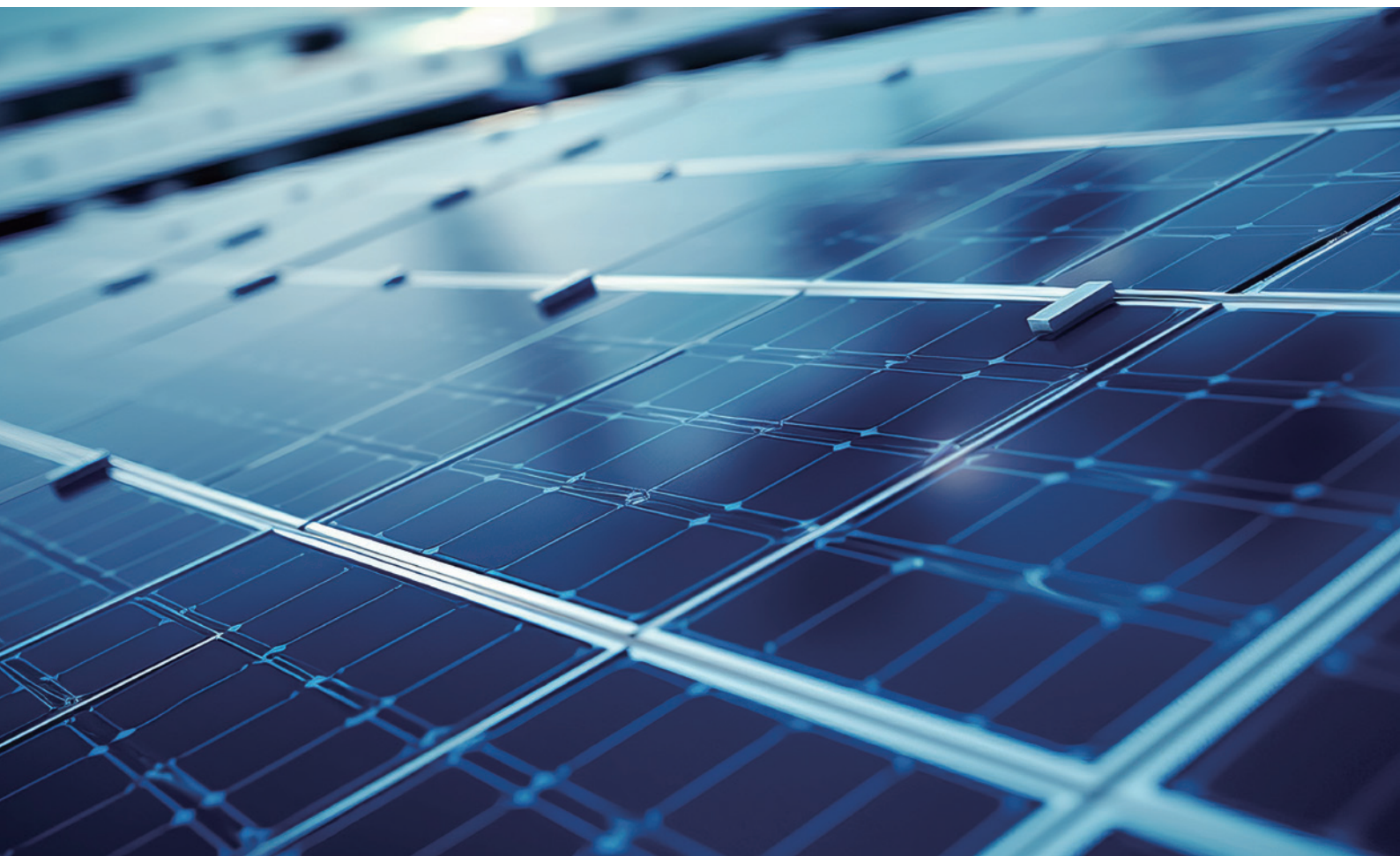
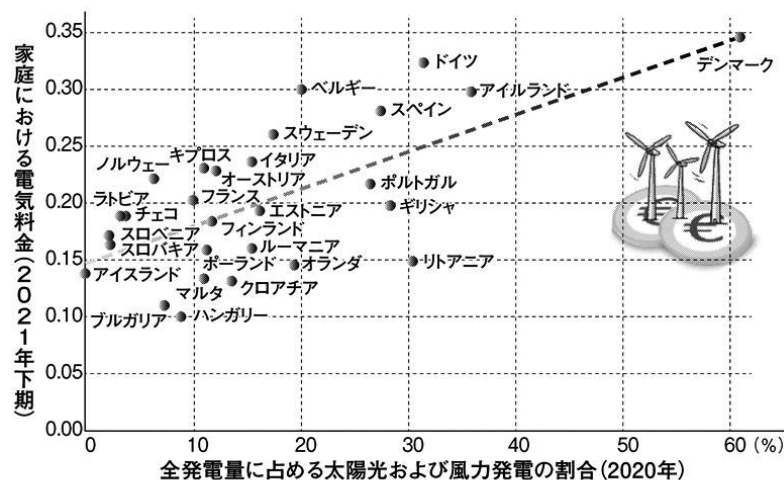


図1 欧州における太陽光・風力発電普及率と電力価格



出典: 米国エネルギー政策研究財団(EPRINC)
<https://eprinc.org/wp-content/uploads/2023/06/IEA-Net-Zero-EPR-RCF.pdf>

ない。最大の投資先が太陽光・風力などの再生エネだが、これは本質的に2重投資である。いくら変動性の発電を増やしても、火力発電など既存の発電所を減らすことはできない。従って再エネを導入するほど電気代は高くなる。その証拠にドイツやデンマークは欧州において再生エネ比率が最も高いが電気代も最も高い(図1)。

余剰再生エネ対策として送電線や蓄電池を導入するというのが、これは3重、4重の投資

となる。そしてこれら事業のお金の多くはサプライチェーン(供給網)を握る中国企業に流れる。これでは日本経済はガタガタになる。

供をして親中のな気分を盛り上げる程度で足りる。そうすれば勝手に彼らは活動してくれる。「再生エネ最優先」を強く支持するのは日本の左翼リベラル勢力であるが、彼らは中国に融和的でもある。中国の太陽光パネルの半分は新疆ウイグル自治区で生産されており、強制労働の関与の疑いが濃厚で、米国では輸入禁止措置までであるが、日本では全く不問にされている。中国の石炭火力発電設備容量は日本の20倍もあり、今後数年であと6倍分が新設される計画になっているが、彼らは中国ではなく日本の石炭火力のみを批判する。これも中国の望むことそのままである。

今、日本政府は脱炭素、再生エネ最優先を推進することで、日本経済を衰退させている。太陽光発電と風力発電を大量導入しているが、北海道では風力発電が多過ぎて余るので1兆5000億円を投じて新潟までの海底送電線を建設するという。これだけでものけ反るが、これは冰山の一角に過ぎない。政府は脱炭素のために今後10年間で150兆円のグリーン・トランスフォーメーション(GX)投資を官民で実現するとしている。投資といえば聞こえは良いがその原資は国民が負担する。これは国内総生産(GDP)の3%であり、1世帯当たり360万円もの負担になる。

これがグリーン経済成長に結びつくというのが経済産業省の説明だが、とても信じる事ができ

CO₂回収貯留・アンモニア発電は高価

二酸化炭素(CO₂)の回収・貯留(CCS)やアンモニア発電も高価である。電力中央研究所の試算では、CO₂を削減する火力発電は通常の火力発電の2倍ないし3倍以上の発電コストになる(図2)。ガスを水素から合成するメタネーションや水素還元製鉄なども、万事うまくいっても相当にコストの高い技術である。極めて強力な規制や補助金があればいくらかは導入されるが、このような技術が広く普及することはまずあり得ない。

その一方で脱炭素は日本の防災には全く役立たない。なぜなら国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のモデルを信じたとしても気温上昇は1兆トン当たり0.5度Cで(図3)、年間約10億トンを排出する日本が2050年にCO₂をゼロにするまでの累積CO₂削減量125億トンでは地球の気温を0.006度Cしか下げないからだ。

日本の安全保障も危険にさらされている。河野氏が防衛相を務めた時、自衛隊の施設は100%再生エネを目指すこととされ、いまでは多くの施設が再生エネ電力を購入するようになった。なぜこ



図2 発電コストおよびCO₂排出原単位の試算例

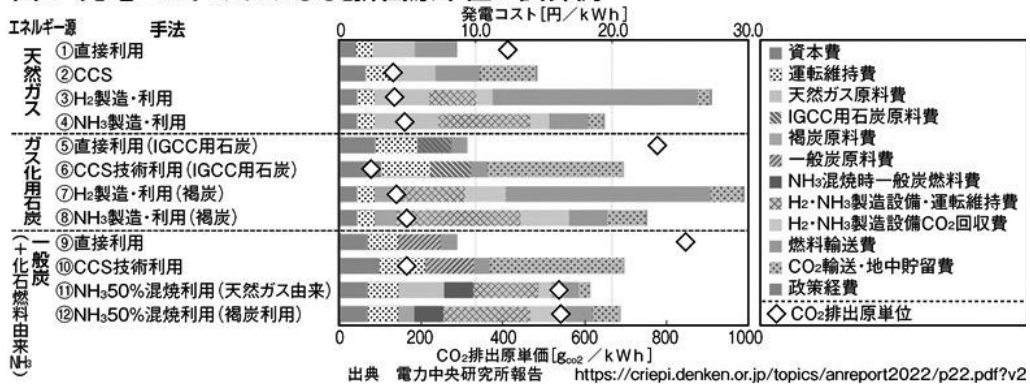
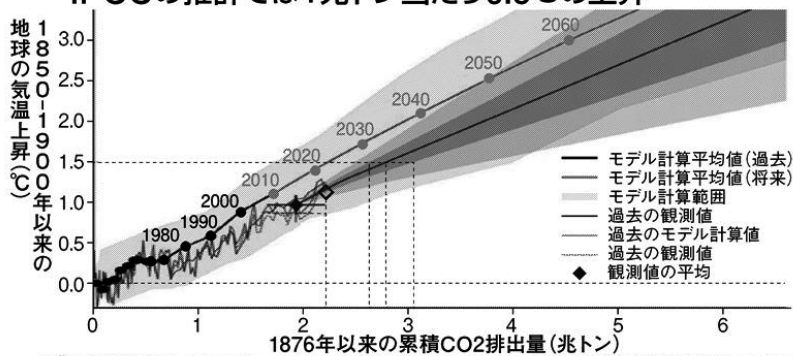


図3 累積排出量と気温上昇の関係。
IPCCの推計では1兆トン当たり0.5℃の上昇





んなムダ遣いをするのかも疑問だが、電気事業者の中には近年に設立された企業もあり、中国系の企業がどのくらいあるのかも分からない。これら企業は電力消費量を監視することで、自衛隊の活動状態を把握できてしまう。のみならず、有事においては、本国の命令があれば電力供給網を遮断・かく乱するかもしれない。

いつから日本政府はこのような、国を滅ぼすようなことばかりするようになったのか。菅義偉首相の下で21年に策定された第6次エネルギー基本計画で50年CO₂ゼロが目標とされた。河野氏らは「再生エネ最優先」を掲げ、30年の発電に占める再生エネの数値目標を36%から38%「以上」にするよう、経産省の官僚を怒鳴りつけた音声があり、クされている。

GXで工場の海外流出加速

日本の官僚は、時の政治権力には滅法弱くなった。昇進するか、左遷されるか、彼らにとっての

生殺与奪の権を握られているからだ。それで、かつては脱炭素という経済自滅的な政策には抵抗していた経産省が、すっかり宗旨変えしてしまった。

今では経産省こそが巨大な予算と権限を持った最も強力な脱炭素利権と化している。すなわちGX法の成立で、規制と支援によって10年間で150兆円もの官民投資を引き起こすお墨付きを与えられた。うち20兆円はGX債なる国債の発行によって賄い、カーボンプライシング、すなわちエネルギーへの課徴金と排出権の売却益によって償還することとなった。一連の事務は新設のGX推進機構が所掌する。事実上の目的税を集め、外郭団体によって特別会計で運用する、という昔ながらの利権が出来上がった。

これから日本はどのようなのだろうか。第1のシナリオは、このまま政府主導でGXが推進されてゆく道である。GXで事業ができる企業は、その限りにおいては売り上げが立つかもしれない。しかしそこで開発された技術もしょせんコストが高いのでは売り上げの伸びは期待できず将来性はない。

そして日本経済全体としては膨大なコスト増に直面する。電気料金、ガス料金も高騰し、日本は国際的な競争力を失い、工場は日本から消滅し海外に移転してゆくだろう。

最も影響を受けるのはエネルギー多消費産業であるが、この中には日本が強みを持つ素材産業が多く含まれることになり、日本の製造業全体が崩壊してゆくことになる。

これに替わる第2のシナリオはあるか。経産省をはじめ行政機関はもはや内から自らを変える能力はない。政治から変わるしかない。今は左翼リベラル化した自民党こそが脱炭素推進の本丸である。日本の国益を損なう「使える愚か者」が退陣し、安全保障と国民経済を真剣に考える政治になれば、経産省の幹部人事も刷新されるだろう。

経産省が脱炭素利権にまみれてしまったのはこ

こ数年のことに過ぎない。まだ以前のことをよく覚えており、現状に違和感を持つ優秀な官僚はたくさんいる。「使える愚か者」を排除し、政治的な路線転換さえすれば、彼らは日本国民の安全と経済のために良い仕事をしてくれるはずだ。(おわり) ■



研究主幹 杉山 大志



洋上風力の設置区域をEEZ(排他的経済水域)に拡大

再エネ海域利用法改正案の意義と課題

キャノングローバル戦略研究所 兼原敦子研究主幹に聞く

政府は12日の閣議で、海洋再生可能エネルギー(再エネ)発電設備の整備などを目的とする「再エネ海域利用法改正案」(メモ)を決定した。領海内に限定している洋上風力発電設備の設置区域を、排他的経済水域(EEZ)にまで拡大することが柱。海洋政策に詳しいキャノングローバル戦略研究所の兼原敦子研究主幹に法案の意義や課題を聞いた。

脱炭素化の実現に重要

——今回の改正案の意義と利点については。

兼原敦子・キャノングローバル戦略研究所研究主幹
法案の精査は時間を要するが、幾つかの点について、大まかには、次のように言えるのではないかと。

脱炭素化の目標達成に向け洋上風力発電の拡大は重要である。だが、現行の再エネ海域利用法は

EEZへの適用を想定していない。このため、EEZでの洋上風力発電の実施のために、国内法上の手続きや事業者の権利義務を明確にすると同時に、国際法として、特に国連海洋法条約との整合性を図る法整備が必要であった。

法案の利点としては、例えば、次の2点が挙げられる。第1に、多くの面で国が主体となっていること、第2に、国や事業者、さらに利害関係者による、協議会という利益調整の仕組みができていくこと。現行法では、領海までの海域が対象であって、地方自治体の機能が重要で、事業者と漁業関係者との利益調整は大きな課題であった。

効率的利用へ「海洋空間計画」を

——一方で課題は何か。



兼原 法案の第1条は「海洋法に関する国際連合条約に定める権利を的確に行使し、排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー源の適正な利用を図るため」という。そこから、二つの課題が浮かび上がる。

一つは、日本という国の海洋政策として、政府が海洋基本計画に明記し検討している海洋空間計画の策定。もう一つは、国連海洋法条約と整合するEEZの利用だ。

第1条は、EEZにおける「海洋再生可能エネルギー源の適正な利用を図る」というが、そのためには、海洋空間計画が不可欠となる。海上では洋上風力発電、漁業、レジャー、航行など、技術発展により海洋利用は多様である。しかも、海の利用主体には、外国や外国船舶も含まれる。この点は、領海とは違い、EEZでは顕著になる。それらの主体による多様な利用を、どう調整して、EEZを最も効率的に利用するか、それは、海洋空間計画によってこそ実現できる。EEZにおいて、具体的にどの海域を洋上風力発電に使うかの決定が、何よりも重要になる。

もう一つは、国連海洋法条約との整合性。洋上風力発電施設の設置、しかも、周囲に安全水域を設定することになれば、外国の利用、特に外国船舶の航行の自由との調整が不可欠となる。洋上風力発電施設からの送電ケーブルの敷設も、条約に基づかなければならない。

国際法との整合性も

——今後必要なことは。

兼原 今述べた、二つの課題は、EEZでの洋上風力発電施設の実施が、将来的には、EEZの中でより遠い海域で行われるようになると、一層、その難しさを増す。

第1に、日本は世界で第6位の管轄海域を持つ。広大な海域に直ちに計画を作るのは難しい。けれども、広大な海域であるからこそ、外国による利用も含めた多様な海洋利用を調整する仕組みとして、海洋空間計画が不可欠だ。差し当たりは、限

定した海域で、特定した洋上風力発電という問題で、海洋空間計画を考える第一歩の契機とする絶好のチャンスとも言える。

洋上風力発電が盛んなEU（欧州連合）や中国など諸外国では、既に海洋空間計画の考え方を実施しつつあるという。

第2に、国連海洋法条約との整合性では、法案48条は、「国際約束の誠実な履行」という。例えば、中国や韓国との間には、EEZについての海洋境界画定がまだない。これらの国も、東シナ海で洋上風力発電の実施を進めている。国連海洋法条約は、これらの外国との間で不必要な対立を生じないための義務も課している。

近隣諸国との関係や、一般的に外国による航行との調整など、法案48条に基づいて、国連海洋法条約との整合性が、一層、具体的に図られなければならない。

こうした海洋空間計画や国連海洋法条約との整合性という二つの課題は、まさに、オールジャパンな海洋政策として、確実に実現すべきである。今後の国会議論でもこの点を深めてほしい。政府与党の公明党にはオールジャパンな海洋政策の重要性を理解し、取り組みを進めてもらいたい。■

(メモ) / 再エネ海域利用法改正案

海に囲まれた日本の“地の利”を生かすため、洋上風力発電設備の設置区域をEEZに拡大する。設備の設置に際しては、まず自然条件などが適合する海域を政府が「募集区域」に指定。参入を希望する事業者が事業計画を提出し、漁業者ら利害関係者を含む協議会で議論した後、理解を得られれば国土交通相と経済産業相が事業許可を出す。事業者と地元関係者で、早い段階から設置計画や環境への影響などについて議論してもらい、洋上風力発電の円滑な導入につなげる。



研究主幹 兼原 敦子

中国日本商会の画期的改革から1年、 進み始めた投資環境改善

組織改革後1年間でハブ機能強化がもたらした成果

研究主幹 瀬口 清之



中国日本商会の組織改革から1年

2023年4月に中国日本商会が組織改革による機能強化を図ってから1年が経過した。

会長職については、5大商社の中から順番に選出する1年任期の輪番代表制を改め、商社に特定せず、企業の代表による複数年任期制に変更した。

新会長にはパナソニックホールディングス代表取締役／副社長、中国・北東アジア総代表の本間哲朗氏が就任した。

それとともに、中国各地の日本企業の商会組織との連携緊密化を目指している。

従来、各地の商会組織は地域内の互助会的性格が強かったが、改革後は地域をまたがる横断的な連携を通じて、中国全土における日本企業の投資

改善要望を中国日本商会に集約し、一括して中国政府に改善を求める機能が強化された。

以下に紹介するいくつかの新たなプロジェクトや、地域を越えた協力体制強化のための同商会幹部の地道な努力の積み重ねがこうした機能強化を支えている。

(1) 景気・事業環境認識アンケートの実施を通じた投資環境改善要望

2023年9月から四半期ごとに標記アンケート調査を開始した。

以前から中国日本商会では、毎年1回、「中国経済と日本企業白書」を作成し、中国各地の日系企業が直面している課題の分析および解決のための提案を取りまとめ、中央・地方政府との対話促進

を図っていた。

しかし、米国や欧州の商会組織が頻繁に各種アンケートや投資環境改善要望書を作成し、積極的に中国政府に働きかけているのと比較すると、日本商会の活動は見劣りしていた。

この新たにスタートした調査の結果を整理することによって、中国の投資環境に対する日本企業の要望を頻繁に中国政府に伝えることが可能となり、米国、欧州の商会組織との機能格差がある程度縮小した。

現在、中国は1990年以来最悪の経済状態に直面していることから、中国政府は外資企業の誘致にかつてないほど積極的に注力している。このため、この調査を通じた日本企業からの投資環境改善要望の動きを高く評価している。

その要望に沿って各地で投資環境を改善すれば、日本企業の対中直接投資拡大を促進することが期待できるためである。

アンケートの1回目（2023年10月結果公表）は約8300社を対象として1410社から、2回目（2024年1月結果公表）は約8000社を対象として1713社からそれぞれ有効回答を得た。

この有効回答数は、同様のアンケートを実施している中国米国商会（約900）、中国欧州商会（約600）に比べてはるかに多い。

それもあって中国政府商務部のハイレベル幹部との定期会合がスタートするなど、この調査が中国現地の日本企業から中央政府に対する投資環境改善要望を伝える重要なベースとなっている。

中国日本商会が実施するアンケートは現地企業の生の声を反映していることから日本国内の中国経済に関する誤解の解消にも役立つはずである。

例えば、第2回アンケート（2024年1月結果公表）では、中国の事業環境の満足度について「非常に満足」および「満足」の回答が54%（前期比3ポイント増）となったほか、「中国国内企業よりも優遇されている」および「中国国内企業と同等に扱われている」の回答は78%（前期比3ポイント減）に達した。

これらの数字は中国現地に進出している日本企業の中国市場に対する評価が比較的高いことを示

している。

これは日本国内でのメディア報道によって多くの人々が抱いている中国市場のネガティブなイメージとは大きく異なっていることが分かる。

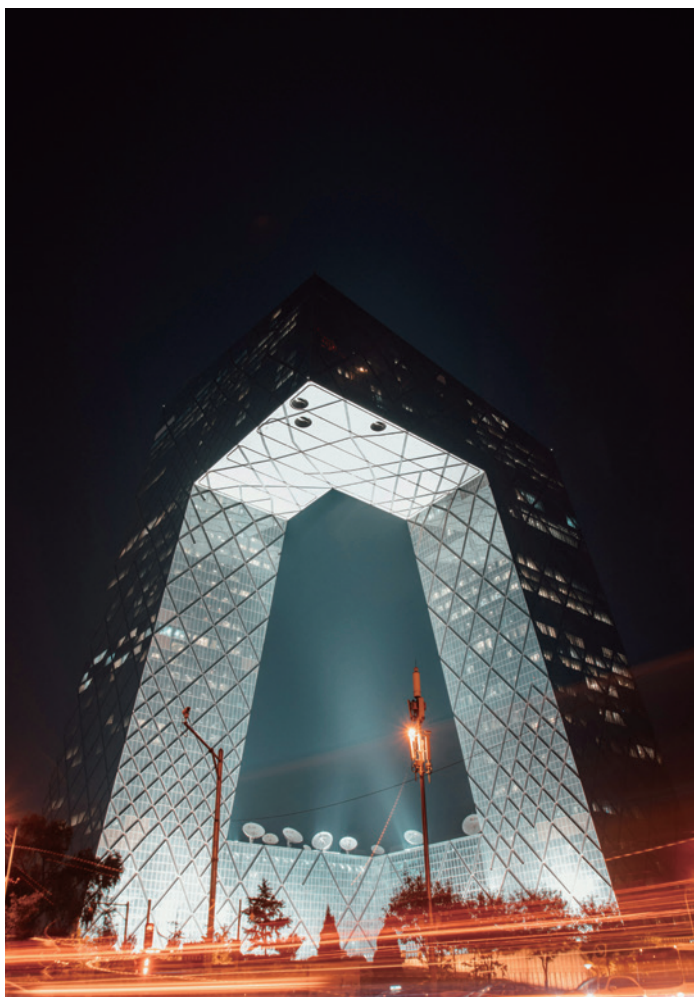
しかし、これまでのところ日本国内のメディア報道は、足許の投資拡大に消極的な企業が約半数に達した一方、積極的な企業が15%にとどまるといったネガティブな面だけを強調し、アンケート結果の客観的な分析の全体像を報じていない。

このため、アンケートの結果が日本側にきちんと伝わっていない。

今のところ、こうしたネガティブなバイアス報道による中国市場に対する誤解は解消されていない。

しかし、今後中国日本商会会長による記者会見での説明や各種インタビュー記事のメディアでの露出が増えるとともに中国の現場第一線の情報が共有され、徐々に誤解が解消されていくことも期待できる。

すでに一部の主要メディアに同会長の中国の投





資環境に関するポジティブなコメントが紹介されており、一般的なメディア報道とは異なる現場第一線の実感を伝えている。

(2) 中国各地の商会組織との連携強化

組織改革後の中国日本商会では、中国各地の日本企業の商会組織との連携強化を目的として、前掲のアンケートに協力した中国各地の日本企業に対して、調査の結果を丁寧にフィードバックし、コミュニケーションの緊密化に力を入れている。

それに加え、同商会幹部は上海、天津など主要都市の日本企業の商会組織を訪問して意見交換を行い、直接対面形式でのコミュニケーションにより、関係緊密化を図っている。

特に、日本企業の世界最大の集積地である上海市の商会組織（上海日本商工クラブ）との連携強化に注力している。

そのために一部の幹部が北京・上海双方の理事会メンバーを兼務し、定期的で開催される理事会等での情報交換を通じて相互交流することにより

連携強化を図っている。

(3) 日本国内の経済団体とのコミュニケーション強化

最近、日本から中国を訪問した経済界の大型ミッションは中国日本商会幹部との対話を通じて、現地の日本企業の事業改善課題を認識し、それを踏まえて中国政府側との会談に臨んでいる。

そのため、大型ミッションの代表が中国政府高官との面談において、中国現地の事業課題と密接に関係する内容について意見交換できるようになっていると考えられる。

こうした実績もあって、日本の経済界のリーダー層も中国日本商会の存在意義を高く評価している模様。

これらの大型ミッションの訪中に際しては、中国日本商会としても毎回の交流を重視していることから、双方の幹部同士の面談が定例化する可能性が高いと見られている。

(4) 日本政府によるサポート

こうした中国日本商会の機能強化が中国政府との新たなコミュニケーションルートを確保する上で有効に機能し始めていることに中国現地の日本大使館・総領事館も注目している。

大使館・総領事館と各地の日本企業の商会組織との連携は以前から存在していたが、今後これが一層深まっていく方向にあると考えられる。

つい先週も金杉憲治・在中国日本国大使が天津市を訪問した際に、天津市の陳敏尔書記との会談や天津市主催の夕食会に日本商会幹部が同席した。

このように大使が中国の地方政府幹部と面談する際に中国日本商会幹部が同行することにより、現地政府と日本企業の対話促進を図っている。

以上のように中国日本商会は組織改革後1年という短期間に、中国各地の日本企業、中国の中央・地方政府、日本の経済界、日本政府のそれぞれとの連携を強化し、重要なハブ機能を担うようになった。

この意義は非常に大きい。

こうした大きな成果を生んだ組織改革の裏には、商社が従来輪番で享受していた既得権益を放棄した貢献があった。

日本企業の投資環境改善という全体の利益のために個社の利益を放棄することは実際には非常に難しいことであるが、それを断行したリーダーがいた。

そしてそれを周囲から支えた人々もいた。これらは利他の精神がなければできない。井戸を掘った人々の陰徳である。

その精神は現在の中国日本商会の幹部にも引き継がれ、新会長のリーダーシップの下、個社の利益を超えて、日中両国経済の発展のために素晴らしい貢献が継続されている。

今後、中国各地の日本企業、中国の中央・地方政府、日本の経済界、そして日本政府との連携が一層強化され、中国日本商会のハブ機能が投資環境のさらなる改善と日中両国の経済発展に大きく寄与することを心から願っている。■



研究主幹 瀬口 清之

農政退行を示す基本法見直し

研究主幹 山下一仁

輸入リスクより農政リスク

食料安全保障強化のために基本法を見直すと言う。農水省は買い負けの輸入リスクを強調する。しかし、カロリー摂取上重要な穀物と大豆の輸入額は日本の全輸入額の1~1.5%に過ぎない。価格が10倍になっても大丈夫だ。

しかし、輸入が途絶すると、国民は必要な米の半分しか供給されない。半年後に国民全員が餓死する。1960年以来世界の米生産は3.5倍に拡大したのに、国際交渉の場で食料安全保障を最も強く主張してきた日本が、補助金を出して4割も減産した。農水省が食料安全保障を真剣に考えたことはない。戦前農林省の減反案を潰したのは陸軍省だった。国民は税金を払って生命を危険にさらしている。

減反補助金を負担する納税者、高い食料価格を

払う消費者、取扱量減少で廃業した中小米卸売業者、零細農家滞留で規模拡大できない主業農家、輸入途絶時に食料供給を絶たれる国民、全て農政の犠牲者だ。農水省は「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」とする日本国憲法に違反している。

誰のための食料安全保障か？

農水省は、本当の食料危機が起こった場合にどのような対策が必要なのか示していない。それは農水省にとってどうでもよいことだからだ。前回食料自給率の向上を規定したように、本音は、食料安全保障を国内生産拡大や農産物価格引上げという農業保護増加に利用したいのだ。

これまで巨額の財政資金（現在は毎年2千億円超）を投下しながら全く効果がなかった麦や大豆





を増産しようとしている。同じ金額を使うだけでも国産小麦生産量の6倍の量の小麦を輸入・備蓄できる。わずかな国産しか食べられないで餓死するのと十分な輸入小麦を食べて生きながらえるのと、どちらを国民は選ぶのか？ 食料安全保障というのは作る側ではなく食べる側の問題だ。戦後の食糧難の時代、吉田首相はマッカーサー連合国軍最高司令官にアメリカからの食料輸入を懇請した。国民を飢餓から救ったのは輸入食料だった。国産の方が頼れると言うのはウソだ。

国産ならなぜ米の増産を検討しないのか？ 米は過剰だからと言う。しかし、農産物の市場では、価格変動して需要と供給は常に均衡する。見る立場によって価格が高いか低いかの評価が分かれるだけだ。市場価格より政治が価格を高く維持しようとするとう供給が過剰となるので減反が必要となる。

減反を止めれば、3千5百億円の納税者負担がなくなるうえ、現在の倍以上の米を生産できる。価格低下で消費者は利益を受ける。影響を受ける主業農家への直接支払いは1千5百億円で済む。平時は米を輸出して、輸入途絶という危機時には輸出に回していた米を食べれば、飢えを凌げる。備蓄米に使っている5百億円の財政負担も不要になる。

加えて主業農家中心の農業にして二毛作を復活すれば、食料自給率は70%を超える。しかし、米による国産拡大は論外である。米価低下をJA農協が嫌うからだ。

矛盾の体系となった農政

逆に、農政は水田の畑地化を言い出した。JA農協にとっては米価を維持できるし、財務省は減反補助金をケチられる。農政の目的である水田の多面的機能を損なう二毛作が否定される。二毛作は化学肥料、農薬を節減するうえ食料を増産する。水田畑地化は、みどり戦略や食料危機時の対応と矛盾する。

これは水田が余っているという珍説を根拠としている。しかし、食料輸入が途絶する際は肥料も石油も利用できない。米だけで必要な熱量を賄おうとすると水田は960万ヘクタール、イモを3分の2としても810万ヘクタールの農地が必要となる。国産をいくら頑張っても足りない。かなりを輸入穀物の備蓄に頼るしかない。国民が餓死しないためにどれだけの食料や農地が必要となるのか、農水省は国民に示すべきだ。



先祖帰りの適正な価格形成論

フランスの立法の一部をつまみ食いて、適正な価格形成を主張する。これは、コストを反映しようとした食糧管理制度下の米価・生産費所得補償方式への先祖帰りである。農産物価格が上がればJA農協の販売手数料が増加する。未だに農家は貧しくて哀れな存在だと信じている多数の農業経済学者も支持している。しかし、市場の需給状況を伝えるという価格の機能は失われる。世界の農政は価格支持から直接支払いに移行しているのに、退行も甚だしい。

小麦、バター、牛肉のように、消費者は国産品の高い価格を維持するために、輸入品に対しても高い関税を負担している。国産品価格と国際価格との差を財政からの直接支払いで補てんすれば、消費者は、国産品だけでなく輸入品の消費者負担までなくなるというメリットを受ける。少ない国民負担で価格支持と同様の保護を行える。

直接支払いが価格支持より優れていることは、世界中の経済学者のコンセンサスである。市場価格より高い価格を農家に保証することで過剰が生



じる。それを処理するために、無駄な財政負担が必要となる。これに気付いたEUは1993年価格支持から直接支払いに移行した。

食料安全保障も多面的機能も、農地を維持してこそ達成できる。それなら、雑多な補助事業は全て廃止して、EUのように農地面積当たりいくらかという直接支払いを行えばよい。米の先物を認めれば、ヘッジ機能が働いて収入保険やナラシなどを廃止できる。農政は大幅に簡素化、スリム化できる。

明るい農村は構造改革がつれてくる

兼業農家も農業の担い手だと言う。これは農家丸抱えを主張し構造改革に反対してきたJA農協の軍門に農林水産省が下ることを意味する。

他方で規模拡大は推進すると言うが、農地バンクが機能しないのは減反で米価を高いままにしているため農地が出てこないからだ。減反を廃止して主業農家に限って直接支払いすれば農地は主業農家に集積する。農家以外の若い人が株式会社を作って農業へ参入することを否定している農地法

は廃止して、フランスのように農地はゾーニングで守ればよい。

1ha未満の米農家が農業から得ている所得は、ゼロかマイナスである。ゼロの所得に何戸をかけた方がゼロはゼロだ。しかし、1人の農業者に30haの農地を任せて耕作してもらうと、1,600万円の所得を稼いでくれる。これをみんなで分け合った方が、集落全体のためになる。

家賃がビルの維持管理の対価であるのと同様、農地への地代は、地主が農地や水路等の維持管理を行うことへの対価である。健全な店子（担い手農家）がいるから、家賃（地代）でビルの大家（地主）も補修や修繕ができる。このような関係を築かないから農村は衰退する。農村振興のためにも構造改革が必要なのだ。

農業者に自助を

農政学者柳田國男に次の言葉がある。「世に小慈善家なる者ありて、しばしば叫びて曰く、小民救済せざるべからずと。予を以て見れば是れ甚だしく彼等を侮蔑するの語なり。予は乃ち答えて曰

わんとす。何ぞ彼等をして自ら済わしめざると。自力、進歩協同相助これ、実に産業組合（協同組合）の大主眼なり」

農家を保護するというのは彼らをバカにすることだというのだ。オランダ農業の発展の根拠を問われて、私は「農業省を廃止したからです」と答えた。保護は有害ですらある。しかし、時間が経って農家自身が政府の保護を当然と思うようになってきた。

ところが、柳田に呼応するような農業者が出てきた。2014年米価が下がったとき、ある女性農業者は、本紙において「弱音を吐いて誰かに助けを求めているようでは、農業は人から憧れられるような職業にはならない。」と言い切った。基本法は、保護の拡充ではなく、このような人たちを育成する方向で見直すべきではないだろうか。■



研究主幹 山下一仁



The Tokyo-Cambridge Gazette

『東京＝ケンブリッジ・ガゼット：グローバル戦略編』

Vol.
181

(2024年5月)



世界経済の緩慢な動きに関して、友人達と議論を続ける毎日だ。

国際通貨基金(IMF)が先月公表した経済見通しのサブタイトルは“Steady but Slow: Resilience amid Divergence”で、世界全体としての力強さが観察されず、まだら模様の世界経済を想定している。こうした中、4月16日に日本経済団体連合会は、報告書「日本産業の再飛躍へ」を公表した。報告書は戦略的な産業分野を7つ挙げ、最初にAI・ロボットを取り上げている。そして積極的なAI活用が不可欠である事、ロボット産業には日本の競争力維持・強化への貢献を期待している事を記している(これまではindustrial roboticsの分野で主に中国の経済発展に貢献してきたのだ!)

AIに関しドイツ政府は3月27日、生成AI利用による可能性と危険性に関する報告書(„Generative KI-Modelle: Chancen und Risiken für Industrie und Behörden“)を公表した(4月10日に英語版を公表、次の2参照)。報告書は生成AI利用に伴う28種類の危険を列挙し、19の対策を挙げている。ロボットに関してはBoston Dynamics、Appttronik、Tesla等の海外勢が豊富な資金を背景として開発に積極的だ。海外の友人達から「嘗て日本はhumanoid robot分野でリードしていたが、今では影が薄いね」と言われて、悔しい思いをしている。日本の若人の活躍を願ってやまない。

世界各地で軍事的な緊張感が高まっている—平和へと回帰する道のりは真に厳しい。

西太平洋における緊張の高まりが気になって仕方がない。4月11日、日米比首脳間の初会合が開催され、インド太平洋の平和と繁栄のため、更なる協力の強化が確認された。筆者は内外の友人達と意見交換した時に、優れた戦略家ジョージ・ケナンの回想録の中の一節に言及した—“Japan and the Philippines would eventually constitute the cornerstones of a Pacific security system adequate for the protection of our interests.” (Memoirs 1925-1950)。

悲しいかな、人間は生まれる時と国を選べない。露メディア(Интерфакс)の3月31日付記事を読み心が暗くなった(「春期徴兵令に大統領が署名(«Путин подписал указ о весеннем призыве на военную службу»)」。ウクライナ側も兵員不足の対策に苦慮している(次の2参照)。敵味方関係無く、若者が戦場に送られると考えると心が痛む。筆者はトヨタのサンクトペテルブルグ工場の設立に携わった人と話をした経験がある。ロシアの若者達は真面目で好感の持てる人達とのこと。彼等のうち何人かは戦場へ送られて傷つき、或いは既に戦死した人もいるかも知れない。

また3月18日付Интерфаксは、プーチン大統領が対NATO戦を巡って、「何でも起こり得る(Я думаю, что все возможно)」と語り、「NATOとの全面戦争は、第三次大戦に至ると大統領が語る(Президент РФ Владимир Путин, говоря о возможности полномасштабного конфликта между Россией и НАТО, заявил, что это могло бы привести к третьей мировой войне)」と報じた。そして4月26日開催の上海協力機構(SCO)国防相会議で、露国防相は西側の動きに対し「彼等の意図をSOCの勢力圏の安定に対し直接的脅威と見做す(«Такие намерения надо расценивать, как прямую угрозу стабильности на пространстве ШОС»)」と語った。勿論、NATO側もロシアに対する警戒感が高まっている。筆者はWall Street Journal紙に語ったフィンランド軍将校の言葉に背筋が寒くなっている—“I don't know what will happen when summer comes” (“Finland Long Believed It Could Tame Russia. Now Moscow Is Enemy No. 1,” April 22)。NATOのモットーは「評議における自由な精神(animus in consulendo liber)」だ。だが、“自由な討論”を通じて、“反露”のフィンランドやポーランド、そしてバルト諸国と“親露”のハンガリーやスロバキアとの間で合意が成立する可能性は難しいだろうと友人達に語った(p.4の図参照)。一刻も早く指導者達がde-escalationへの道を探り出してくれる事を願っているのは筆者だけではあるまい。

4月初旬にイタリアの友人と桜咲き誇る千鳥ヶ淵を訪れ、筆者は「第一に平和、次いで繁栄だ(Prima la pace, poi la prosperità)」と語った(この言葉は実はMaestro リッカルド・ムーティの回想録『まず音楽、そして言葉(Prima la musica, poi le parole)』から借りた表現だ)。そして学生時代の愛読書の中に出てくる桜の話を友人に伝えた。それは東大新書版『きけわだつみのこえ』の中の中央大学出身の20代の戦没学生の手記だ。

「東京はもう櫻が散りかけてあるでせう。私が散るのに櫻が散らないなんて情けないですね。散れよ散れよ櫻の花よ、俺が散るのにお前だけが咲くとは一體どういふわけだ」(大塚晟夫)。……



研究主幹 栗原潤

●全文は https://cigs.canon/article/20240513_8086.html よりご覧いただけます

恐るべき「珠江デルタ」の野心

理事・特別顧問 宮家 邦彦

今週は東アジアの興味深い一角に来ている。人口は1700万人で平均年齢は32歳強、ドローン生産量は世界最多レベル、年間300万台の電気自動車（EV）など「新エネルギー車」を供給する、今や世界のハードウェア・サプライセンターとなつつある地域。ここがどこか、お分かりだろうか。

実はこの原稿、中国南部広東省の深セン市で書いている。深センといえば香港の北に位置し、1978年以来、かつての中国最高実力者・鄧小平の号令の下、経済特区として国有企業抜きの市場経済で大成功した地域。久しぶりの中国出張でぜひとも訪れたかった世界最大の都市圏「珠江デルタ」の一角だ。筆者が深センにこだわった理由はこうだ。

資本主義の実践

森羅万象が政治的意味を持つ中国で、深センは

おそらく最も純粋な形の自由資本主義経済が躍動する街だ。北京のような政治的忖度は不要、上海のような優越意識もないこの街は、24時間365日、商売のことばかり考える中国人企業家の集合体と思えばよい。

地元出身者は少なく、大半が今も中国中から集まり続ける野心ある若者・元若者だから、当然平均年齢は若い。しかも、基本ルールは資本主義自由競争だから大量解雇も頻繁だ。それでも、いや、だからこそ、成長に不可欠な資本と労働力と技術が集中する深セン経済は発展を続けるのだ。なるほど、広東省一つで韓国を超える域内総生産を誇っているのも頷ける。

巨大な「秋葉原」

深センは北京、上海、杭州など他のハイテク・センターとは一味違う。有名大学の多いAIの北京、





金融とITが融合するフィンテックとエンタメの上海、アリババの杭州とは違い、深センを含む広東省の珠江デルタ地帯には広大な裾野を持つ製造業が存在する。深セン市内の一角には巨大な「秋葉原」があり、電子部品、スマートフォン、ドローン、ヘアドライヤーなど、ありとあらゆる電気製品を扱う小店が軒を並べる。激安の偽物も多いが、その種類の多さや性能の高さには圧倒される。ここに連日アフリカ、中東、インド系などグローバルサウスからバイヤーが集まる。深センは製造、販売、梱包、海外発送業者が共存共栄する街なのだ。

BYDの経営姿勢

安かろう、悪かろう、だけではない。深センには世界有数のEV産業も育っている。地価の高い深セン市内から1時間ほどで広大な敷地に建つ中国EV最大手「比亞迪」(BYD)の本社に着いた。EVの技術以上に圧倒されたのは同社の経営姿勢だ。90年代に携帯電話の薄型電池開発・製造から始まっ

た同社は、化石燃料の枯渇や環境問題を見据え、政府に頼らず、早くから市場の需要を予測して戦略的経営を進めてきた。まだ技術的制約はありそうだが、少なくとも「ぼっと出」のEV企業ではないと直感した。

日中のスタートアップ

このおそるべき街で在広州総領事館の支援もあり、日中2人の企業家に出会った。一人は日本企業の現地代表・高須正和氏、電子部品からハイテク製品まで、その専門知識の豊富さには文字通り圧倒された。もう一人は横浜国立大で金融技術を学んだ中国の福建人で、ハイテク産業に詳しい傅浩豊氏。この2人の共通点は、日中のスタートアップ連携で世界を牽引するという深セン的野心を心底楽しんでいることだ。

珠江デルタとの親和性

考えてみたら、製造業国家日本にとって珠江デルタほど親和性の高い場所はないだろう。中国各地から発明家、製造業者など「一発当てたい」野心ある若者が多数集まり、古い因習や政治に囚われない形で、ギャンブルに近いほど自由な資本主義を実践している。おそらく戦後の日本もこうだったのだろう。深センに「政治」の波が押し寄せる前に、日中スタートアップが成功すれば良いのだが…。■



理事・特別顧問 宮家 邦彦



デュポン・サークル だより

2024年5月1日

先週のワシントンは、肌寒い日が続き、夕方になるとセーターが必要?と思ってしまうくらい冷え込んだ日もありました。が! 4月23~25日の3日間は、地元プロ野球チームのナショナルズとの3連戦のためドジャーズが来訪、大谷選手がワシントンに現れました。というわけで、例年より肌寒いお天気もなんのその、この3日間は、ワシントン近郊在住の日本人がワシントンDCに大集合。スタンドは、ナショナルズ、ドジャーズ、それぞれのチームの固定ファンよりも、大谷選手を応援する人の方がはるかに多く、大変な盛り上がりを見せました。ですが、今週は打って変わって、一足早く真夏が到来したかのようなお天気です。日本の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

今週もアメリカ内政は話題がてんこ盛り。中でも、トランプ前大統領が愛人に対する口止め料の支払いに関連して不正会計処理をしていた疑いをめぐる刑事裁判が公判入りしたことで、文字どおり「トランプ劇場」が、連日、メディアでは展開中。どのメディアもオンライン版にいくと、裁判の進行状況を文字通り、分刻みでアップデートしています。週4日間、被告人としてこのニューヨークの法廷に出廷しなければいけないトランプ前大統領は、当然、選挙運動が非常にやりにくくなってしまったため、超アンハッピー。ですが、どうしようもありません。毎日、不満そうな表情で法廷入りするトランプ前大統領の姿がテレビでは放映されています。

しかも、先週は、連邦最高裁判所でも、トランプ前大統領の「大統領任期中、公務 (official act) として取られた行為については100%免責」という申し立てについて審議入り。3時間続いた審議の中で、バイデン大統領により指名され、黒人女性として初めて最高裁判事の仲間入りをしたカタンジ・ブラウン・ジャクソン判事やオバマ政権時代に最高裁判事に加わったエレナ・ケガン判事の「『公務』の定義は何ぞや」という問題意識に基づいた質問を発端に、最高裁の場で「政敵の暗殺は『公務』か?」「大統領が軍を使ってクーデターを企てることは『公務』とみなされるか?」など、あまりにシニールな議論が展開されました。

また、先週ぐらいから、全米各地の大学キャンパスで、イスラエル・ハマス紛争により、パレスチナ民間人の犠牲者が増え続けていることについて、大学に在籍するアラブ系学生に対するメンタルケアなどの支援の拡充や、紛争そのものの即時停戦などを求める学生による抗議活動が激化。構内にテントを張って、24時間体制で抗議活動に出る学生が出始めました。このため、今週に入り、コロ



ンピア大学やコーネル大学をはじめ、構内にキャンピングして抗議活動を続けようとする学生に対して、大学当局がキャンパスの敷地内から別の場所に抗議活動の場所を移すように提案し、その提案を無視して構内で抗議活動を続けようとする学生に対しては、停学処分の手続きを開始する大学が出始めました。ですが、この大学からの処分通達に学生がひるむ気配は全くなく、今後の展開がどうなるのか、全く予測が付きません。しかもとうとう430日未明に、コロンビア大学でテントを張って抗議活動をしていた学生が暴徒化。ベトナム戦争時にも学生が反戦運動を展開した校舎になだれ込み、内側からバリケードをはって立てこもる事態に発展しています。

このように、中東情勢がアメリカ国内に飛び火し、ベトナム戦争時の反戦活動をほうふつとさせる映像がメディアで流れる中、先週末は、バイデン大統領にとってあまりありがたいニュースが飛び込んできました。4月26日付のオンライン記事で世論調査を専門とするギャロップ社が報じたところによれば、なんと、任期4年目の第1四半期終了時点の支持率を歴代大統領と比較すると、バイデン大統領に対する支持率が際立って低いのだそうです。この記事によると、バイデン大統領の支持率は4月末時点でわずか38.7%。トランプ前大統領の支持率について

2020年に行われた与論調査の結果と比較しても、トランプ前政権への支持率を10%近く下回るものです。

しかも、国内を見ても、一時期落ち着きを取り戻していたガソリン価格が再び上昇を始め、インフレも鎮静化の兆しが見えないなど、厳しい状況が続くバイデン政権。そんな中、先月の岸田総理の公式訪米は、バイデン政権にとって数少ない明るいニュースだったことを考えると、アメリカ側の歓待ぶりも、納得です。■



主任研究員 辰巳由紀

●ニュースレター登録のご案内

ホームページの更新情報をメールマガジンでお届けしています。

(毎週水曜日。水曜日が休日の場合は翌営業日)

ご希望の方は下記の URL よりご登録ください。

<https://cigs.canon/newsletters.html>

●CIGS ホームページのご案内

CIGS Highlight には要約のみ掲載している記事もあります。

全文をご覧になりたい場合は下記の URL よりCIGS ホームページをご参照ください。

<https://cigs.canon/>

●CIGS 公式 X (旧ツイッター)

<https://x.com/canonigs>

CIGS Highlight Vol.133

発行日 …………… 2024年6月5日

編集・発行 …… 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所
〒100-6511 東京都千代田区丸の内1-5-1新丸ビル11F
TEL : 03-6213-0550 FAX : 03-3217-1251
URL : <https://cigs.canon/>
E-mail : mail-info@canon-igs.org

* CIGS Highlight に掲載された記事の内容や意見は執筆者個人の見解であり、当研究所またはそのスポンサーの見解を示すものではありません。
なお、各記事は原則として、初出の出典原文を転載しており、CIGS Highlight 掲載時に修正等は行っておりません。

* 掲載図版に AI によるイメージを含むページがあります。

©2024 The Canon Institute for Global Studies
All rights reserved. Printed in Japan

